

立帰り日頃のふれば住吉の猶長居する浦とこそ

見れ 二四五七七

これらの場合、「住吉の長居の浦」と続けている。語義としては、「住吉という所にある長居の浦」の意になる。

これは『和名抄』と照応することである。つまり、「長居」は「住吉」の域内なのである。その意味で歌に詠まれているのである。

「長居」が「住吉」の域内で、その意味でも詠作（やや時代はおくれるにしても）があるとすれば、『古今集』が、

住吉と海人は告ぐとも長居する

と詠じた時、その「長居」

動詞としての用法とみる方

が

「長居」という地名を掛け

ようと思う。

「長居」に関する證歌を列擧点検するのも一つのやり方ではある。

しかし、それはあまりに数多いことであるし、「長居」が歌枕としての定着を確実なものとしてからのものであるから、一切省く。

今は、『古今集』の作が、たしかに「長居」なる地名を掛けての詠作だ、ということが主たる問題なのである。ただ、「長居」の実景を詠んだと思われる作を一首掲げる。

『新後撰集』巻第五、秋歌下、

海人は告ぐとも長居すな（奥村）

堀河院に百首の歌奉りし時

權中納言国信

嵐ふく生駒の山のくも晴れてなか井の浦に

澄める月影 三六八

この作は、「長居」の位置をよく示していると思う。

歌学書の記載も注意すべきものなのであげておこうと思う。

ながるの里

『能因歌枕』の攝津国にある。

『和歌初学抄』の「郷」にあり、「攝津」とする。

『八雲御抄』の「里」にあり、「山城」とし、「攝津」にも有

歌」とする。

ながるの浦

『和歌初学抄』の「浦」にあり、「攝津」「ヒサシクキルニ」

と註す。

『人雲御抄』の「浦」にあり。

『和歌色葉』の「浦」にあり。

即ち、「長居」は『万葉集』に見えず、『古今集』を初出と考えるが、歌枕として定着すると使用頻度の高いものになる。平安京からの住吉詣がさかんになると、多く、四天王寺によって、水路、「墨之江津」に到ることが多く、その際は、「長居浦」の沖を通ることになる。

は文学にのみ使われる歌語地名である。

地上に付着した地名になる場合、「霞谷」はその稀な例であるが、ごく狭い地域である。「長居」の様な広い地域ではない。「長居」は、いくつもの集落を含み、海岸部から内陸の丘陵部にまで及んでいる。当面問題になっている『古今集』の作からこの様に、地形的にも種々の要素を含んでいる広範な地域の名「長居」が作られる、ということとは考え難いことである。

たしかに「長居」を記した記録がない(『万葉集』ばかりでなく、紀記その他を含めて)ことは、いわば議論をするのに都合が悪いことではあるが、『古今集』以前に「長居」の地名がなかった、というのと論證にはならない。

『古今集』の説明のためには、「長居」が地名でなければならぬい修辭上の論證がなり立てば最上であるが、今の場合はそれは一寸無理な様である。ただ

すみよしと海人は告ぐとも長居すな

の「長居す」が単なる動詞としてではなく、地名と掛けられた表現だと理解することが可能であるか、或はむしろ地名と掛けられたと考へなければならぬ、とすれば、「すみよし」と「長居」が密接な関係にある地名、即ち「すみよし」と言えば、誰でも直ちに「長居」が必然的に連想される地名であること、が必要である。さらに、そういう地理的状況が詠歌の実際にあらわれている(当然に、時代

は降ることになるにしても、である。『余材抄』とともに繰返した如く、「長居」は古典地名としては、この作が初出である)ことがのぞましいし、必要なことと考へる。

住吉大社は『和名抄』の攝津国住吉郡榎津郷エナヅにある。「長居」は『和名抄』には見えない。しかし、その住吉郡であることは疑いなき事実である。

実際の位置関係は最初に述べた如く、墨江之津のあった「住吉区墨之江町」、及び、住吉大社のある「住吉区住吉町」とは隣接していると考へてよい。「長居浦」(長居の海岸)は墨之江の海岸から浦づたいに近い距離にある。

ただこのあたりの現在の海岸は、往昔に比し、はるかに進出しており、且ての海岸線は相当内陸部になるが、『古今集』時代の海岸線を正確に考へることは極めて難しい。それでも、「墨之江」の海岸と「長居」の海岸が、連続していたことは事実である。(なお、「墨之江」の海岸については拙著『歌枕』に述べた。)

その地理的状況が詠歌にあらわれた場合については、

『權中納言定頼卿集』

九月ばかりさか井と云ふ所に汐湯あみに

おはしたりけるに姫君の御もとに

住吉のながるの浦も忘られて都へとのみ

急がるる哉 二四五五六

かへし

ねばならないのである。そこで正義の意図はどこにあるか、ということになる。他の部分のやり方と考え合せると、おそらく、読んだ通り、「長居」なる地名を掛けた、などと面倒なことを考える必要なし、の主旨とうけとれる。

明治以降の註釈では、「長居」を地名と考える考え方は全く姿を消している。『八代集抄』『余材抄』に説が見えていることであるから、一応の吟味あつてしかるべき所である。たゞ一つの例外、いわば『八代壬抄』の説を復活したものに、片桐洋一氏『古今和歌集』（創英社、全対訳日本古典新書）がある。即ち、その「ながるすな」の註に、

今も国鉄阪和線に長居という駅がある。大阪市住吉区長居。昔は海岸である。地名の「長居」と「長居す」を掛ける。

とする。おそらくスペースの都合なのであろうが、これ以上の詳しい説明を省かれている。けれども、『八代集抄』以来のことで、流石に、と言わねばなるまい。

以上、現在までの註釈を概観してきた。結果は、やはり「長居」なる土地、地名について、詳しく考える必要があると思う。

たゞ、「長居」について直接考える前に、『余材抄』の所説について吟味しておかなくてはなるまい。『住吉長居浦とよめるは此歌

によりて名付たるか、ふるき歌には見えぬにや。」ということである。

『拾遺集』を引用してあるが、この作には

信濃国に下りける人のもとに遺しける

と詞書がある。即ち、この拾遺集は「長居」は、住吉とは関係がなく、全く普通の動詞として使用されている。それ故、当面の『古今集』の長居も、普通の動詞であろう、の意味での引用である。

たしかに「長居」を詠んだ古い歌の例はない。『万葉集』には勿論、紀記を含めてその他にも見えない。先蹤の證歌があつて、それによりかかつて作られた歌なら、初めから、かように問題にする必要もなかったのだ、と思う。

古歌によつて新しい地名が創られるということは屢々あることではある（拙著『歌枕』参照）。『古今集』の場合では、その巻第十六、哀傷、に

深草の帝の御国忌の日、よめる

文屋康秀

草深き霞の谷に影かくし照る日のくれし

今日にやはあらぬ 八四六

の作より出でて、「霞谷」なる地名が発生する。これらのことも含めて拙著『歌枕』に述べたことなので繰返しはしない。なお、この「霞谷」の説を言い出したのは、他ならぬ『余材抄』なのである。

古歌によつて新しい地名が創られると言っても、種々のタイプがある。それらが、地上に付着した地名となることは稀である。多く

之と云も「みえしの」(美吉野の意)などの類にてよきと云意になせるなり。猶すみのえとよむべし。

これは初句「住吉」を「すみのえ」と読むべし、との論であるが、この論は『万葉集』の住吉の訓読についての賀茂真淵の持論である。しかし、それはそれで、今の場合は別の問題になるだろう。『続万葉論』が使用した『古今集』では、初句が「住吉の」、詞書の中の場合も「住吉」である。

『八代集抄』本では、初句が「住よしと」、詞書の中では「すみよし」となる。

近世の流布本の祖本の定家筆貞応本の姿を正確に伝えていると称せられる『西脇家本』では、初句「住吉と」、詞書には「すみよしに」。

藤原定家自筆の「伊達本」(所謂嘉禄本)では、初句「すみよしと」、詞書には「住吉に」となる。

藤原定家本の系列でもこの様に漢字表記と仮名表記とが、殆んど自由に出てくる。『続万葉論』の様に、初句「住吉の」という表記を固定して考えることは出来ない。他の系統の古写本を検しても、全く固定していない。

「元永本」の場合、初句が「すみよしと」、詞書では「住吉」

「清輔本」(前田家本)では、どちらも仮名書「すみよし」である。

「雅經本」では、どちらも仮名書「すみよし」である。

それ故、『続万葉論』の見解は、今の場合必要ではない。

同じ著者の『古今集打聽』では「長居」については『余材抄』を引用して賛意を表明している。この点『続万葉論』と意見は変っていない。使用の『古今集』の本文は第一句が「住吉」、詞書では「住の江」とあり、違っている。

ここも、住の江と海人は告ともと云て、すみよしと云心といにしへしれる人は聞へけれど、此うたはもとよりすみよしとする歟。ほどなき代の知名抄にあやまりてすみよしとよめり。

と言う。ほぼ妥当な見解に落ち着く。『続万葉論』の様に、初句を「すみのえと」と読んでしまえば『古今集』としては意をなさない。議論はそえられているが、その説明はどう考えてみても強辯である。

一般的な問題として、延喜奏覧の『古今集』では、どの(様な)部分がどの程度、漢字まじりに書かれていたのか、ということとは、たしかに重要な問題ではあるが、少くも現状では、なお、見当がつかない種類のことである。

『古今集正義』では註がない。『古今集正義』では、ところどころ、「意明らかなり」として、それ以上の註がない歌や、或は全く註がない歌が出てくる。それらは「(常識で)読んだ通り、」の意と考えてよいものである。『古今集正義』は先行の註釈書を丁寧参照して述作されたもので、今の場合もそのことを念頭にして考え

# 海人<sup>あま</sup>は告ぐとも長居すな

——古今集註釈——

奥村恒哉

『古今集』卷第十七、雑秋上、

住吉と海人は告ぐとも長居すな人忘れ草生ふ

といふなり

九一七

右の作、いろいろ問題のある作であるが、その第三句「長居すな」の「長居」について考えてみようと思う。端的に言えば、第三句を普通の「長居すな」の意の動詞としてのみ理解しておけばよいのか、その動詞に「長居」という地名を掛けて詠じているのか、という問題になる。

「長居」は大阪市東住吉区から住吉区にかけての地域名で、その南に「すみの江の津」があった「住吉区墨之江町」、及び住吉大社のある「住吉区住吉町」と隣接している。註釈書から検討しよう。

『人代集抄』では

人を忘るる草生る所なれば、住吉と海人は告るとも長居すなと也。長居の浜とて住吉にあるをそへて也。

これは地名を掛けている、という理解である。

『余材抄』では

六帖には腰句あまはいふとも、尾句岸におふなりと有。住よき所と海人は告とも長居すな。むつましく馴たる人をも忘るる忘れ草の、其岸には生たりといふなるぞと心をつけたるは、たはやくかへれの心なり、住吉長居浦とよめるは、此歌によりて名付たるか、ふるき歌には見えぬにや。拾遺に貫之

月影はあかす見るともさらしなの山のふもとに

長居すな君 (三一九)

右の理解は、『古今集』はただの動詞として詠じているが、後世歌枕としてよまれる「住吉長居浦」はこの歌から名付けられたものだ、という考え方である。

賀茂眞淵、『続万葉論』では、「長居浦」については『余材抄』を引用している。これは『余材抄』と同意見の意味である。

○眞淵案に此歌にいたりてすみよしなりとおもふ人あらんか、前にいふごとく古歌には皆すみの江なれば、元來は任吉と書ても江のかななるを是は住えきと云事を用ひたるなり。されども